

西之表市監査委員公表第 12 号

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づく随時監査〔工事監査〕を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和 2 年 4 月 23 日

西之表市監査委員 廣瀬 正和

西之表市監査委員 中野 周

随時監査〔工事監査〕の結果に関する報告書

1 監査の対象

(1) 工事書類監査

令和2年3月1日から令和2年3月31日までに完成したもの

(2) 工事実地監査（抽出）

- | | |
|----------|--|
| 建設課 | ・交通安全施設整備事業
・鴨女町西之表港線舗装工事
・能野漁港維持補修工事
・漁港水産物供給基盤機能保全工事（能野漁港）1-2 工区
・古田能野線外1路線道路維持工事
・安城平松線道路改良工事 30-3 工区（繰越）
・安城平松線道路改良工事 30-4 工区（繰越）
・県単市町村漁港整備工事（安城漁港）
・立山港防波堤（先端部）補修工事（30-2 工区） |
| 市民生活課 | ・西之表斎苑屋上防水・外壁塗装工事 |
| 社会教育課 | ・市営グラウンド東側法面整備工事 |
| 教育委員会総務課 | ・下西小学校図書閲覧室空調設備工事
・安城小学校屋外トイレ新築工事
・現和小学校渡り廊下新築工事 |
| 農林水産課 | ・農道維持工事 浅川地区 |

2 監査の期日（工事書類監査及び工事実地監査）

令和2年4月20日（月）

3 監査の手続き

監査の対象となった工事請負契約について、関係法令・条例及び規則に準拠し、事務執行されているか、工事は工期内に完成しているか等について、書類監査及び実地監査を実施した。

4 監査の結果

令和元年度下期対象工事について、契約関係書類の監査及び実地監査（抽出）を実施した。

関係書類や現地監査を踏まえて、概ね事業計画に基づいた適正な事業執行がなされていると認めた。